

公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター
2016年度（平成28年度）事業計画
2016.4.1～2017.3.31

1962年自治省認可の当財団は、2013年4月1日より内閣府の認可を得て公益財団法人へと移行した。定款に定めた通り、女性が民主的ガバナンスの担い手になるために女性の政治的エンパワーメントの総合的な資源となり、国内外の連携のハブとなるための事業に取り組む。

2016年度は前年度より2カ年計画で実施中の女性参政70周年記念事業と、公益財団法人としての事業枠組みに基づく継続事業・新規事業を通して事業の発展と財政基盤の安定化を目指す。

I. 政治教育・人材養成事業（公益一）

政治参加の知識・スキルの取得・向上のための啓発や研修、支援を目的とする。

1. 政治参画フォーラム2016

5月20-21日、「教育が危ない！現場の課題を問う」をテーマに、基調講演「教育現場の憲法問題」（木村草太・首都大学東京教授）ほかを開催。続いて10月社会保障、2017年1月財政をテーマに、年間3回フォーラムを行う。1994年度からの継続事業で、地方自治体の役割である住民の生活・福祉向上のため、自治体が直面する政策課題について議会に提案・実践するための研修。対象は地方議員および課題に関心のある市民。

2. 政治参画フォーラム2016 脱原発1日セミナー（夏期セミナー）

8月5日、「持続可能なエネルギー社会をめざして」をテーマに開催。基調講演「3.11から5年—なぜ日本は逆戻りをしているのか」（小出裕章・元京都大学原子炉実験所助教）とパネルディスカッションを行う。「3.11」後、毎夏開催。対象は地方議員および課題に関心のある市民。

3. 韓国スタディツアー

女性の政治参画・女性の人権を中心に韓国の社会・歴史・文化を学び、女性議員らとの交流を通して互いの課題を共有する。7月末、4泊5日予定。

4. 女性史セミナー

「原発阻止—女性の反核思想と実践（仮題）」をテーマに、10月～2017年2月、全5回で開催する。2011年度より企画協力総合女性史学会。対象は女性史に関心のある研究者、市民。

5. ジェンダー平等サロン

ジェンダー平等の実現に向けた90年代の運動の経験と成果がどういった攻撃を受けたか、そしてそれらにはどういった抵抗が有効だったかなどを当事者を交えて語り合う場をつくり、経験を共有する。

6. 連続講座 日本社会を考える

毎月、原則第2土曜日午後、全12回開催。①「政治とカネ—金権政治脱却への処方箋」岩井奉信・日本大学教授(4.9) ②「気候変動と私たちの生活」浅岡美恵・弁護士(5.14)

③『『平和国家』の誕生—戦後日本の原点』和田春樹・東京大学名誉教授(6.11) ④「日本の農業とこれから」榊田みどり・農業ジャーナリスト(7.9) ⑤交渉中(8.20) ⑥「アフガン・対テロ戦争とタリバンの復活」多谷千賀子・法政大学教授(9.10) ⑦「家族の法的責任—JR 東海認知症事故最高裁判決について考える」住田裕子・弁護士(10.8) ⑧「731 細菌部隊・戦争責任・『責任の歴史学』を考える」松村高夫・慶應義塾大学名誉教授(11.19) ⑨交渉中(12.10) ⑩「医療を変える・福祉を変える～想像力と度胸で」大熊由紀子・医療ジャーナリスト(2017.1.14) ⑪「ハンセン病問題から何を学ぶか」鮎京真知子・弁護士(2.18) ⑫「性暴力に日本女性はどのように向き合ってきたか」角田由紀子(3.11)。対象はテーマに関心のある市民。

7. 若い女性の政治参加=新規

8. 女性センター職員向け「政治学習プログラムの作り方」講座(仮称)=新規

各地の女性センター職員が、身近な生活と政治がいかに深く関係しているかを女性市民に発信するプログラムづくりを助けるための実践的基礎講座。女性参政70周年を機に、初年度は1日のコースで実施する。

9. 明るく正しい選挙実践のための選挙運動相談コーナー

明るく正しい選挙運動、議員としての基本的姿勢を実践的に指導する。推薦はしない。有料。

II. 情報収集・保存・提供・発信事業(公益二)

財団が所蔵する戦前の日本の婦人参政権獲得運動関係の貴重な史資料約8万点を2000年、保存と公開のためにマイクロフィルム化し、国内外の大学図書館などで広く利用されている。現在は市川房枝の戦後資料を整理中だが、他所にはない戦前の婦人雑誌などは復刻版の原本として提供することもある。写真もボランティアによって約8000枚がデータベース化された。これらの公開及び財団の活動情報を外部に発信することを目的とする。

1. 史資料の整備と公開—ライブラリー・アーカイブズ

所蔵する史資料の整理作業を継続し、保存と公開に努める。

2. 市川房枝記念展示室の公開

市川房枝が生涯をかけた婦人参政権獲得運動などの史資料や写真、遺品、DVDなどを通じて、その活動についての理解を一般に普及する。

3. 市川房枝を語るDVD制作(展示室公開用)

4. 地域交流発信・コミュニティバザー

地域住民との交流の機会をつくる手だて。婦選会館の存在を知らせ、財団の事業への参加や貸室利用につながるように、地域に開かれた、親しみやすいバザーを開催。維持員や協賛企業からの提供品を安価で販売する。

5. 出前でトーク「こんにちは、市川房枝です」

市川房枝生誕120年記念の継続事業。各地に出向き、長年の支援者の協力も得ながら市川房枝の信念や理想をさらに将来へと紡ぎ繋ぐ。

6. 市川語録・グッズの制作販売

7. 『財団市川房枝記念会の50年—覚書、事業と人(仮題)』

8. ホームページ管理・運営

財団の目的や事業について広く社会に発信し、参加・協力を募り、財団の社会的意義の周知を目的とする。

9. 高齢者初級 IT 講座・HP 作成講座（仮称）＝新規

Ⅲ. 出版及び調査・研究事業（公益三）

女性が民主的ガバナンスの積極的な担い手となるために、女性を取り巻く社会状況の確認（調査）、分析（研究）、それらの成果情報の発信ツールとして出版事業を位置付ける。

1. 『女性展望』発行

女性と広義の政治課題を中心とする専門情報誌（1954年創刊）。2014年度より月刊を隔月刊（奇数月15日発行）に、誌面も20頁を28頁に増やし、内容の充実に努めている。

2. 女性展望カフェ

『女性展望』執筆者らによる講演や参加者との交流を通じて、幅広い層の市民が財団の活動に関心を持つ契機をつくる。

3. 『女性団体名簿 2016年版』発行

1958年～ほぼ隔年に発行。一般・職能・女性を多数会員とする団体など約100団体収載。役員名簿、全国の女性関係施設のリスト付き。2014年版よりA5判。10月刊行予定。

4. 『市川房枝の言説と活動 年表でたどる人権・平和・政治浄化 1951-81』（仮題）発行

2005年発足の市川房枝研究会は、財団所蔵の史資料を駆使して市川房枝の全体像を明らかにしようと、2008年『年表で検証する公職追放 1937-50』、2013年『年表でたどる婦人参政権運動 1893-1936』を発行。今回3冊目の発行により、市川に関する基礎資料が完成する。

5. 『市川房枝の言説と活動』3部作完成記念講演会とパーティ

前項のとおり、3部作の完成を記念した講演会とパーティを行う。女性参政70周年に、その運動の中心的役割を果たした市川房枝をあらためてクローズアップさせる機会とする。

6. 既刊出版物の販売

Ⅳ. 国内外組織連携及び支援事業（公益四）

財団が、女性の政治的エンパワーメントの総合的な資源として、国内及び国際社会との連携のハブとなり、目的を共有する女性組織・市民組織と連携し、女性が民主的ガバナンスの積極的担い手となる活動を支援することを目的とする。

1. 国内外女性団体活動に対する協力

目的を共有する女性団体の連絡事務所としてその活動を側面支援し、外務省や駐日大使館の要請による国際交流プログラムに協力するなど、国内外のNGOを結ぶ役割を果たす。

2. 国の男女共同参画基本計画と2017年度予算案を聞く会

第4次男女共同参画基本計画と府省事業・予算の位置づけを明確にし、計画の「成果目標」に留意した説明を府省に求める。また、ジェンダーに配慮した政策・予算への取組み強化の方針の有無・内容についても説明を求める。（1962年度第1回「聞く会」開催以来、日本婦人有権者同盟と共催）

3. 各界女性新年交歓会

各界女性リーダーたちのネットワーキングの機会とする。2017年1月11日予定。

4. 第34回市川房枝女性の政治参画基金

女性が意思決定に主体的に関わり民主的ガバナンスの担い手となるための活動や調査・研究等への助成。個人または団体を対象とする。7～8月公募、11月発表。

V. 女性参政70周年記念事業（特別事業）

1. シンポジウム「女性は政治を変えられるか」

4月18日、憲政記念館で開催。基調講演「政治を担う女性たちよ、荒れ野で叫ぶ声たるべし」（浜矩子・同志社大学大学院教授）、パネルディスカッション「女性は政治を変えられるか」（小池百合子/衆・自民、辻元清美/衆・民主、高木美智代/衆・公明、畑野君枝/衆・共産、福島みずほ/参・社民、糸数慶子/参・無所属。コーディネーター堂本暁子/元参院議員）。DVD「婦選の話」「初の女性代議士たち」上映、「女性参政権の歩み展」開催。

2. 18歳からの選挙権—高校生と市川房枝のめざしたこと

6月18-19日、旭川明成高校（北海道）、仙台城南高校（宮城）、桜丘高校（東京）、沖縄尚学高校（沖縄）から女子高生を招き、フィールドワークと、選挙権の意義についての講義や討論をインターネットで全国に発信。それに対するレスポンスを展示、発信、記録する。若者の政治意識をさぐるアンケート調査を事前に行い、討論に反映させる。

3. 女性を地方議会へ in 関西（仮称）

11月5-6日開催。基調講演は嘉田由紀子元滋賀県知事。地元6府県のグループによる実行委員会を共催団体とし、企画進行中。（2015年11月、秋田で開催の「in 東北」に続く企画）

4. 『女性参政関係資料集』の発行

10周年ごとの継続事業。政治への参画・公職への参画・世界の女性と参政権・女性関係年表・資料編で構成。データの一部はHPでも公開する。2016年11月発行予定。

5. 女性国会議員データベースの公開

2010～12年度委託事業による基礎データ(1946.4～2012.3)を公開に向けて準備する。

VI. 建物の賃貸事業（収益）

基本財産運用に関わる事業として、事業運営の財源に充てる目的で基本財産運用として施設の一部を女性団体及び一般企業に貸事務所として賃貸している。また、会議室、研修室は基本的には財団の主催事業開催のための施設であり、その目的に使用しているが、空室の場合は、公益事業運営の財源として時間貸室としても使用料を徴収して貸与している。

VII. その他本財団の目的を達成するために必要な事業（その他）

1. 維持員の集い・ホームカミングなど

維持員や講座生などを対象に懇親事業を開催し、財団の近況を報告し、交流する。